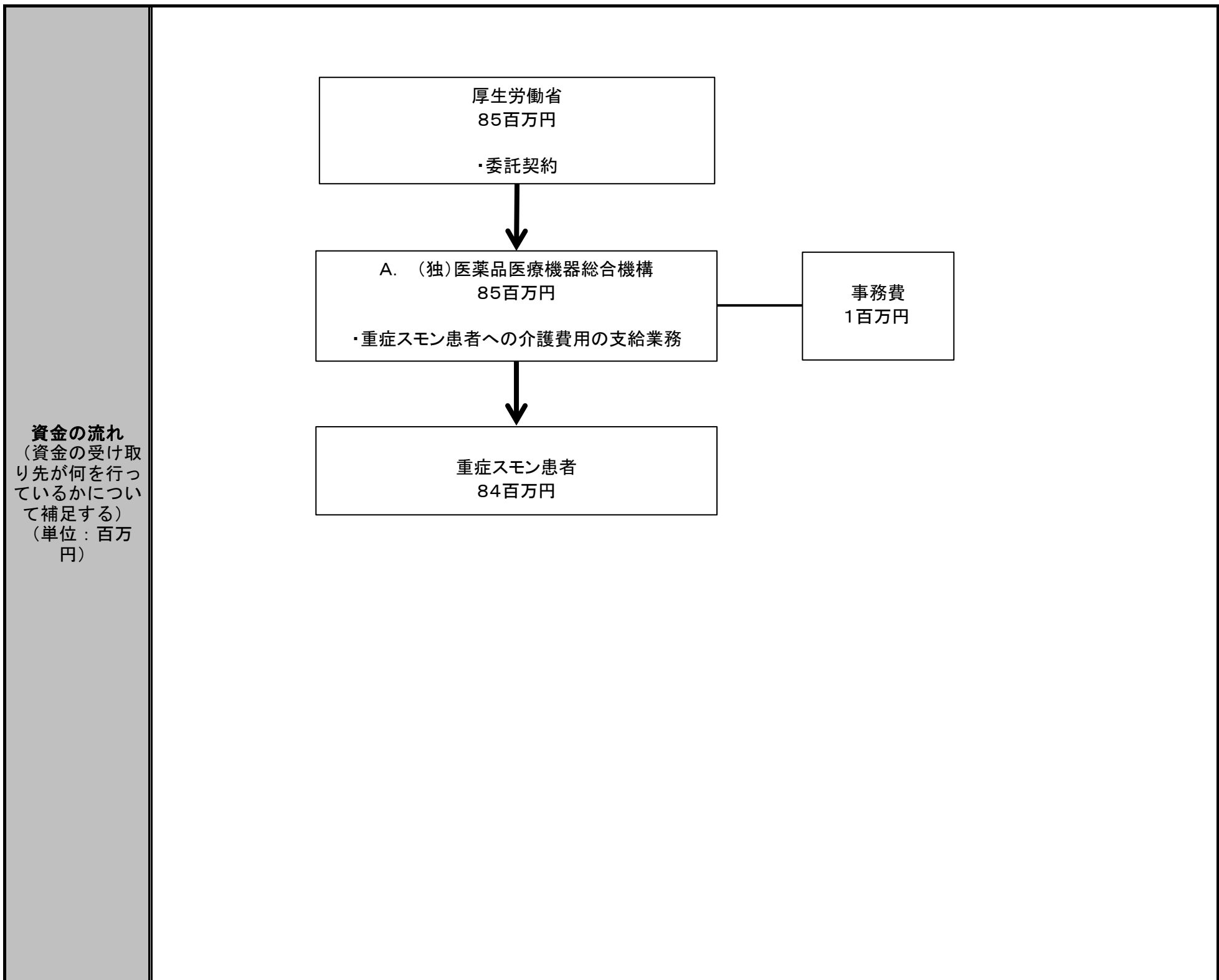


平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医薬品事故障害者対策事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度～		担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室		室長 須田 俊孝	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-6-2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法 附則第15条		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国と和解が成立したスモン患者のうち、介護を必要とする重症者について、介護事業を実施することによりスモン患者の福祉の向上に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国と和解が成立したスモン患者のうち、介護を必要とする重症者について、介護費用の支給を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	103	99	94	88	85
		補正予算					
		繰越し等					
	計	103	99	94	88	85	
	執行額	94	90	85			
執行率(%)	91%	90%	90%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	国と和解が成立したスモン患者のうち介護を必要とする重症者に対する介護費用の支払いを行うものであり、成果目標及び成果実績の策定には馴染まない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国と和解が成立したスモン患者のうち介護を必要とする重症者に対する介護費用の支払いを行うものであり、活動指標及び活動実績の策定には馴染まない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				( - )	( - )	( - )	( - )
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	介護費	87	84	重症スモン患者の対象者数を見直したことによる縮減			
	事務費	1	1				
計	88	85					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国が和解に基づく協議により行っているスモン患者への恒久対策であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が和解に基づく協議により行っているスモン患者への恒久対策であり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国が和解に基づく協議により行っているスモン患者への恒久対策であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は、国、企業、被害者団体の3者が合意の上、(独)医薬品医療機器総合機構(以下「機構」という。)に委託しており、スモン患者に関する個人情報データの管理を機構が行っているため、本事業の支出先として、機構を選定することは妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	使途の99%がスモン患者への介護費であり、残りの1%も介護費支給に係る事務費であるため、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途の99%がスモン患者への介護費であり、残りの1%も介護費支給に係る事務費であるため、全て真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・本事業は和解時(昭和54年9月)の厚生大臣が署名した確認事項に基づく協議により、開始されたスモン患者に対する恒久対策である。</p> <p>・本事業23年度予算94百万円のうち、99%がスモン重症患者に支給する介護費用であり、経費の見直しの余地はない。</p> <p>・スモン訴訟の和解に伴い、裁判上の和解が成立したスモン患者に対する、下記の業務を、原因企業から(独)医薬品医療機器総合機構に委託されて実施しており、本事業も(独)医薬品医療機器総合機構に委託することが、業務上効率的である。</p> <p>①和解者全員に対する健康管理手当の支給業務(全額製薬企業負担)</p> <p>②超重症者及び超々重症者に対する介護費用の支給業務(全額製薬企業負担)</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、スモン訴訟の和解に伴い、国の恒久対策として実施している事業であるが、執行実績を精査のうえ、必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	医薬品事故障害者対策事業について、事業実績を勘案し、対象者数を見直したことによる縮減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	204	平成23年	181	平成24年	150



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. (独)医薬品医療機器総合機構					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	介護費	重症スモン患者に対する介護費用	84			
	事務費	雑役務費	0.4			
	事務費	通信運搬費	0.1			
	事務費	印刷製本費	0.03			
	事務費	消費税及び所得税	0.03			
	事務費	消耗品費	0.02			
計		85	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独) 医薬品医療機器総合機構	重症スモン患者に対する介護費用支給業務	85		